

ゴルフ会員証分割手続要項

フェニックスカントリークラブ
会 員 事 務 局

会員権の分割手続につきましては下記の要項に沿ってお願いいたします。

記

ゴルフ会員証分割について

1. ゴルフ会員証分割請求書に、分割される方の捺印（実印）して下さい。
2. 印鑑証明書（3 ヶ月以内のもの）を1通添付して下さい。
3. ゴルフ会員証の裏面譲渡人欄に記名、捺印（実印）して下さい。
4. ご送付頂きました書類を、当社の承認を得まして、分割通知を差し上げます。

＊ 入金が確認出来次第、会員証を発行し、ご送付致します。

＊ 分割される際の手数料は、110,000円（税込）です。

以上